

第3回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

| | | |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 附属機関又は 会議体の名称 | 教育委員会定例会 | |
| 事務局（担当 課） | 教育部庶務課 | |
| 開催日時 | 平成27年3月11日 午後2時 | |
| 開催場所 | 教育委員会室 | |
| 出席者 | 委員 | 菅谷 眞（委員長）、嶋田 由美（委員長職務代理者）、千馬 英雄、渡邊 靖彦、三田 一則（教育長） |
| | その他 | 教育総務部長、教育総務課長、学校運営課長、学校施設課長、指導課長、教育 センター所長、統括指導主事2名 |
| | 事務局 | 教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事 |
| 公開の可否 | 一部公開 傍聴人0人 | |
| 非公開・一部公 開の場合は、そ の理由 | 第13号議案、報告事項第1号及び2号については人事案件のため、報告事項第 3号については個人情報案件のため、それぞれ非公開とする。 | |
| 会議次第 | 第12号議案 | 平成27年度豊島区立学校衛生管理医師の選任について |
| | 第13号議案 | 非常勤職員の任免 |
| | 第14号議案 | 平成26年特別区人事委員会勧告に係る幼稚園教育職員関 係規定の整備について |
| | 第15号議案 | 特別区人事委員会規則の改正に伴う幼稚園教育職員関係規 定の整備について |
| | 第16号議案 | 都非常勤職員の制度改正に伴う学校職員関係規定の整備に ついて |
| | 第17号議案 | 豊島区教職員健康管理規則の制定について |
| | 協議事項第1号 | 豊島区教育ビジョン2015(案)について |
| | 報告事項第1号 | 臨時職員の任免 |
| | 報告事項第2号 | 臨時職員の任免 |
| | 報告事項第3号 | 就学猶予の願い出について |

菅谷委員長)

これより第3回教育委員会定例会を開催します。本日の署名委員は、嶋田委員と千馬委員にお願いします。本日は傍聴希望者がいないということですので、案件については次第どおりに進めたいと思います。

(1) 第11号議案 幼稚園教育職員の退職及び採用について

<教育指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

これについて何かご質問等はございますか。

嶋田委員)

やむを得ない御事情がおりだと思うので、とても残念ですが、この幼稚園は半分ぐらいかわられるようです。新しい方には頑張っていたきたいと思いますので、このこと自体は了承ですが、特別区の幼稚園教諭の採用方法について教えていただきたいと思います。つまり補欠がいなかったらどうなるかということについて、差しさわりのないあたりでお願いします。

教育指導課長)

特別区の幼稚園教員につきましては、特別区人事・厚生事務組合教育委員会で一括して選考及び採用を行っておりまして、欠員が出た段階で私たち区に補欠者が提示されるという方式です。

三田教育長)

特別区は23区ありますが、22区の教育長会で組合教育委員会が構成されています。6人の教育委員がいて、私たちと同様に教育委員会を開催し、任用から退職まで全ての人事案件について取りまとめてやっています。

嶋田委員)

空きができたときに組合教育委員会にお願いをすると、向こうから補欠者の提示があり、選択肢はこちらには全くないのですか。

教育指導課長)

今回の場合には補欠者2人の提示がございまして、それぞれと面接による選考を行いました。結果、補欠者の1人を今回採用することにしました。

三田教育長)

特別区教育長会でも度々これらの人事案件について報告を受けています。幼稚園もどちらかと言えば広域人事というよりも地区内固定人事という感じで、人員の過不足が出たときだけ交流活動をされているのだと思います。59条問題が平成12年に起こり、幼稚園の人事案件については都から区教育委員会へ事務移管されました。当初幼稚園は全都的に人事異動も採用も全て行われていて、必要があれば適切な手だてをとる点は教員と同じような体制であったのですが、若年の幼稚園教員定着率は非常に悪いと言われていました。

また、副園長や園長候補者が極めて少なくなっていることもあります。今の状態のまま

でいけるのかということで問題が投げかけられています。

豊島区はどうかと見ると、若年の新採についても1年で辞めてしまうとか、今回のように5年頑張ったものの、様々な都合でやめるといったこともあります。退職の理由は個人情報ですから、あえて聞きませんが、若手教諭が定着しない理由が何かあるのではないかと考えています。その理由が解決できないままになっているが故にこうしたことが繰り返されているのであれば、幼稚園教育の質の向上の観点からも、幾らビジョンが高邁な計画で作られていても応えていく体制がないということになると心配しています。

また、幼稚園は学校と違い教員の配置が非常に薄いです。実態から言うと事務職の仕事まで園長がやらなくてはなりません。園長も人手が足りていないから、いざというときに中へ入って仕事を請け負わざるを得ないという状況です。

教育指導課長)

私見の範囲になってしまうかもしれませんが、まず一つは、正規の職員がそれぞれの園に園長1人と一般教員2人しかおらず、非常に人間関係が狭いことにあると思います。3人でいると、2人と1人に分かれることになると思います。分かれるつもりはないと思いますが、当然人間ですからそういった相性の問題があるということです。

あるいは、幼稚園長にあまり余裕のない状況であることは危惧しております。新規採用教員を育成するというだけの心のゆとりが持てているのか心配です。新規採用ですから、当然にベテランと同じように仕事をできるわけではありません。できない中、保護者からは結果を求められるということで、育成するよりも早く結果を出す、そのためには非常勤の道徳性育成のベテランの方や預かり保育の非常勤職員といった方々を頼りにせざるを得ないのかもしれませんが。若手の教員の自己肯定感やモラルが徐々に低下してきている可能性もあります。そういったことを危惧・予測をしながら、今後も園長とコミュニケーションをはかりながら人材育成能力を発揮させていきたいと考えているところです。

三田教育長)

教育指導課は、指導課訪問という形で各小・中学校を訪問していると思います。幼稚園も例外ではないと思いますが、小・中学校に比べ幼稚園の指導課訪問の頻度はどうなっているのでしょうか。それから指導課訪問を行ったときに、各指導主事からはどのような指導が為され、報告がされているのか、その辺がわかりましたら教えてください。

教育指導課長)

本年度は幼稚園の指導課訪問を実施しませんでした。主に幼稚園担当の指導主事が区の幼稚園の教育研究会に必ず足を運び、先生の研究について指導を行ってきました。実際に子どもを保育して指導するというのであれば、数えるほどしかなかったという点が大きな問題だったと考えます。

三田教育長)

私もこの間の研究発表を見ていて、少し寂しいと思いました。課題があることはわかりますので、課題があるからこそどういう保育の実態のなかどういったことが行われている

かということの切り口に研究発表を行うなど、実際の姿に根差したものにしていける必要があると思います。幼稚園に対して、指導主事が幼稚園要領に書かれている活動展開に沿って指導できているかどうかを見きわめていく責任もあると思います。幼稚園教育の指導研修を、指導主事自身がどの程度やっているのでしょうか。

教育指導課長)

幼稚園教育担当の指導主事連絡協議会等がございますので、そういった場での研修を考えております。また、幼稚園教諭出身の指導主事がおりませんので、現場に足を運んで先生たちと一緒に研修を深めているというところが実態です。

三田教育長)

その点については承認しますが、幼稚園に対する指導や、幼稚園教育の実践上の課題、幼稚園教諭の育成など、本区なりの課題があると感じました。教育ビジョンの中でも幼児教育が一つの重要な目玉になっているので、配慮しながら指導に役立ててもらいたいと思います。

教育指導課長)

次年度につきましては研究奨励校ということで、3園合同で幼・小のアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムについて研究開発をしていくことになっていますので、こういった研究を通して若手及び新採教員の育成に努めていきたいと考えています。

千馬委員)

大学を卒業したばかりで先生になられたということですので、戸惑いもあると思いますが、頑張っって愛情を持っていただけたらとエールを送りたいと思います。

菅谷委員長)

やはり人事がなかなかスムーズにいかないという課題があるということでした。それから、教育ビジョンの中で幼・小・中の一貫教育に取り組んでいくことは、今後の方針からすると幼稚園児の教育についてもそれなりに力を入れていかなければならないということだと思います。方針の中に、はっきりとうたわれていますので、それについて教育委員会としても注目していかなければいけないと思っています。

なかなか大変な状況であるわけですが、この案件についてはよろしいですか。

(委員全員異議なし 第11号議案了承)

(2) 第12号議案 平成27年度豊島区立学校衛生管理医師の選任について

<教育指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

校医については併任が可能ですか。

教育指導課長)

併任は可能です。前任の方も学校医でした。

菅谷委員長)

何かご意見はございますか。特になければ、こちら承認ということでよろしいです。

(委員全員異議なし 第12号議案了承)

(3) 第13号議案 非常勤職員の任免

<教育指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第13号議案了承)

(4) 第14号議案 平成26年特別区人事委員会勧告に係る幼稚園教育職員関係規定の整備について

<教育総務課長 資料説明>

菅谷委員長)

法律で定められたことでございますので、特にご意見等がなければこれで承認したいと思います。

(委員全員異議なし 第14号議案了承)

(5) 第15号議案 特別区人事委員会規則の改正に伴う幼稚園教育職員関係規定の整備について

<教育総務課長 資料説明>

菅谷委員長)

一点質問があります。Aの評価がつけられる方は全体でどのくらいの割合ですか。

教育総務課長)

相対的な評価と絶対的な評価をつけるのですが、Aの評価がつく方は5%もいない程度です。

三田教育長)

人事委員会の勧告等に基づいて定められているものですが、やはりそれに応えるだけのプロとしての実践を積んでいけるような体制をとっていくことが、教育者にとって重要であると思います。先ほどの議論を踏まえ、これについてはやるべきだと思いますし、処遇改善することで、質の高い教員を集めることがとても大事です。

先週の日曜に加藤元教育委員から話を聞きましたが、加藤元委員は現在、台東区で認定こども園の理事をやっているらしいやっています、定員を超えた希望者がいて、抽選になっているとのことでした。0歳からやっていることもあり、認定こども園は非常に人気高いようです。こうした処遇改善を行ない、制度も作り変えていくことを考えていかなければいけないと思います。

菅谷委員長)

この件につきましては、以上でよろしいですか。

(委員全員異議なし 第15号議案了承)

(6) 第16号議案 都非常勤職員の制度改正に伴う学校職員関係規定の整備について

<教育総務課長 資料説明>

菅谷委員長)

これについては、よろしいですか。

(委員全員異議なし 第16号議案了承)

(7) 第17号議案 豊島区教職員健康管理規則の制定について

<教育総務課長 資料説明>

菅谷委員長)

何かご意見はありますか。

三田教育長)

これは東京都の管理規程か何かに基づいて作成したのですか。

教育総務課長)

区立の学校なので、健康管理は設置者である区が行う義務があるというのが東京都の見解です。健康管理義務者として区でもしっかりと実施するように話が来ていました。

菅谷委員長)

健診については区職と教職を一応分けていますが、内容的にはほとんど同じだと思います。それをきちんと規則に規定するという事なのかと思います。

教育総務部長)

県費職員と言うことで、基本的に東京都の予算で給与を支払っています。この前も議案でセクハラ課窓口設置という案件がありましたが、区費の職員に対する窓口は設置者である区が担当するという流れでしたので、そういうことを考えると、今回はイレギュラーな形です。当然区の職員であれば区で給与を支払っているから、それに基づく規定も整備しています。教職員の場合はそもそも費用が都道府県の負担になっていますが、事業者としては区です。そういったすみ分けが曖昧なままで今に至りますが、今回は良い機会です。もう一度洗い出しをしていきたいと思っています。

嶋田委員)

豊島区の規定を作るにあたって、少し手厚くした点などはありますか。

教育総務課長)

今のところ、特別に手厚くした点はありません。豊島区の区職員の健診を担当している医師に話を伺ったところ、血液の検査項目等、豊島区の健康管理の方針は比較的細かいところまでチェックしてあるようです。

千馬委員)

豊島区独自の管理規則は必要なことで、これはもう異議なくやっていただきたいと思います。学校教育全般には管理運営規則も豊島区でやっていて、東京都は高校をやっていると思いますが、いずれこの健康管理規則の内容についても豊島区オリジナルのものがきつとできると期待しています。

菅谷委員長)

この件につきましては、よろしいですか。

(委員全員異議なし 第17号議案了承)

菅谷委員長)

(8) 協議事項第1号 豊島区教育ビジョン2015(案)について

<教育総務課長 資料説明>

三田教育長)

教育振興基本計画については23区でも作成している区とそうでない区があると思います。そういう中で、豊島区はいち早くこの基本計画をつくって出しました。教育ビジョン2010は、その前期5年間の計画です。今回作成した教育ビジョン2015は後期計画にあたります。2010でこの5年やってきて、豊島区の教育は大きく飛躍できたと思っておりますが、それについてまず説明させてもらって、計画の概要等については第1章から第3章まで、第4章で今回のビジョンの校正について記載しています。今後のあり方については第5章で述べています。

菅谷委員長)

2010で大きな教育ビジョンを打ち上げましたが、さらに5年経ち、いろいろと新しい課題が出てきて、これまでの5年より更に大きな改定をすることが問われていたと思います。それで大改定と、大を付けたと思いますが、最初の5年間の反省をもとに進めていくといった意味だと思います。

それでは、次の章の説明をお願いします。

<教育総務課長 資料説明>

菅谷委員長)

第2章の説明について何かご質問はございますか。

三田教育長)

補足させていただきます。この章は、教員配置や学級数の設置、学校規模等の予算や施設に係る全ての基本的なデータをまとめてあります。ビジョンを作るにあたっては、子どもの数の増減がどうなるのかを見通すことが大変重要であるということにつけさせてもらっています。子どもの数のピークは昭和33年で、これはベビーブームと呼ばれていた時期でした。私のような世代がピークの時期にあたりますが、今はその4分の1ほどまで減っています。豊島区の子どもの数は、平成16年を底に最近では毎年200人ほど増加しています。やはり規模の大きいマンション等が増えたことがひとつの大きな要因だと思います。

気をつけなければいけないのは、本区は特別区の中で唯一、消滅可能性都市と指摘されたことです。F1層の女性人口が減るという予測からこういった指摘を受けましたが、新しい国勢調査のデータによっては、これも大きく変わってくると思います。区は早速F1層を対象にした、女性に優しく、子育てしやすいまちづくりの方針を打ち出し、対応しています。そういったことも含め、適正配置する必要はこの10年ではないだろうと考えています。

それから、教職員数及び児童数は大きくは変わらないので、今、効果を上げているシステムはそのまま継続し、運営上工夫してよりよい効果を上げていくようにするべきです。奇抜なシステムで大きく飛躍することも、場合によってはかえって足かせになってしまうのではないかとということもこれまでの検討委員会で議論してきましたので、ぜひそういう含みをこのデータの中から読み取っていただければありがたいと思います。

菅谷委員長)

この児童生徒の数は、ちょっと微増から、大体あまり変わらないで行くという見通しということですが、外国籍の子どもは今後、どの程度増えていくのでしょうか。

学校運営課長)

外国籍の子どもにつきましては、平成26年度は小学校で155人、割合で言いますと2.1%です。中学校は102人、3.78%ということでした。25年度ですと小学校で147人、中学校で77人ということで、増えている状況です。また、学校別で見ますと、小学校では豊成小学校が20人、池袋小学校が29人、西池袋中学校が33人となっております。

菅谷委員長)

今後、日本もグローバル化が進むということになると、外国籍の子ども数は増えていくと考えられます。全体に占める外国籍の子どもの割合が増えていくと、教育上の様々な負荷が多少増えてくると思いますので、それについても考えていく必要があると思います。

三田教育長)

今の委員長のご発言の趣旨としては、例えばデータに外国籍の子どものデータを入れたほうが良いという意味ですか。

菅谷委員長)

いえ、それはなかなか入れにくいと思います。

三田教育長)

表に入れるかどうかは別としても、例えば日本語教室の設置の問題とか、通訳派遣事業の問題などあり、施策づくりの過程の中で学校運営課や教育指導課、教育センターからそういう声が出ています。

20年ほど前は東南アジア系などの子どもが大きな割合を占めていました。今後の日本の労働人口の減少に伴って、例えば医療分野においても看護師は外国人を受け入れていかなければいけないし、介護分野でも同じことが言えます。そこまでは読めないのですが、今回は入れておりません。

嶋田委員)

中学校の方が増加率は高いので、やはり小学校よりも問題が大きいのではないかと思います。今年度と前年度の数が増えていて、それは一時的なものなのか、あるいは増加傾向にあるのか、それについて教えていただけたらと思います。中学生になってから新しい国に来て、母国語が異なる生徒と一緒に勉強を始めるのはすごく大変だと思います。小学校

で行っている日本語教育とはまた違う側面での苦勞もあると思うのでお聞きします。

学校運営課長)

区立中学校への入学率は60%程度、小学校の場合は90%程度です。中学校の場合、外国籍の子どもの数は平成25年度に77人、26年度は102人、割合にしてそれぞれ3%、3.78%と増加にあります。例えば西池袋中学校は平成25年度に19人だったのですが、平成26年度には33人に増えています。そして、外国籍の子どものうち、3分の2弱ほどが中国の子どもの割合になっておりまして、特に西池袋中学校は中国の子どもの割合が多いです。やはり日本語がほとんど話せない状況でも入ってこられるという実態があり、学校は対応に苦慮しているとのこと。教育センターからの通訳派遣制度を利用されている方もいれば、ご自身で日本語学校に通う方もいらっしゃるみたいです。

教育指導課長)

西池袋中学校の校長先生から、外国籍の子どもが30人近くいて、休み時間になると図書室等集まり母国語で会話を始めてしまうことがあるようで、日本語の習得が一層遅れてしまうということがあるようです。様々な検討をしてくまして、指導課としては、来年度に日本語加配の教員を1人配置しまして、特に初期段階での日本語の指導の充実を図っていきたくと計画をしている状況です。

三田教育長)

小学校低学年であれば、少なくとも生活に関しては適応が非常に早いのですが、小学校3年生を過ぎて転入してきた子どもは、それがなかなか難しいです。中学校で入学してくると、自分の話す言語が母国語として体得しているの、それを変えるのは非常に難しい。日本が、中学校から英語の学習をやっていることと同じで、実際にはなかなか使うことができません。また、その国の文化等もありますので、そういうことを配慮しながら教育施策で賄うのはかなり厳しく、課題として抱えております。

国際化については、オリンピック・パラリンピックに向けてというポジティブな側面以外にもネガティブな側面もあると思います。国際化では、多様な文化や言語を認めながら共存していくということを考えていかなければいけないと思います。隣の国でありながら、あまりよく知らない。歴史的には大変恩恵を得ているのに、相手国からは負の問題ばかり言われていて、近代の政争を取り上げられているような感もありますが、長い目で見れば友好関係をずっとつくってきた国であることについて日本の子どもたちは知るべきだと思います。そういう多様性を今回のビジョンはしっかり受けとめてつくっていかうということが豊島区固有の特色です。多様性についてもっと許容できる、懐の広い教育ビジョンをつくっていく必要があるということが、私たちの議論の出発点でした。

菅谷委員長)

続いて第3章について説明をお願いします。

<教育総務課長 資料説明3分>

菅谷委員長)

何かご意見等がありますか。

三田教育長)

20ページの冒頭の戦後70年を経過した云々というくだりの次に、今問題になっている川崎市で起きたいじめ殺害事件も取り上げ、こういったいじめ問題が教育委員会制度を変えてきたということと同時に、いじめ防止推進法ができて、本区はいじめ防止対策推進条例を制定し、ああいう事例が起きたときにどのように対応し組織を機能させるかを書いておくべきだと思いますが、現在進行中で、なかなか評価しづらい面があります。3月に決定しますので、今起こっていることをストレートに掲載するのは少し厳しいということで、あえて入れてないことを御理解いただきたいと思います。

菅谷委員長)

22ページの主な新規事業の中に、中学校補習支援チューター事業について書いてありますが、これについて私はあまり詳しくわかりません。どのような取組みをやっているか説明していただけますか。

教育指導課長)

補習支援員ということで大学生を全中学校に配置しています。学校では、これまでも受験前や夏休み、冬休み、放課後などにおいて補習をやっていましたが、それが教員だけだとときめ細やかなことがなかなかできないので、そこに学生のボランティアを配置して、教員があくまでも主体ではありますが、補習の手伝いをしてもらっています。

菅谷委員長)

この事業は、児童生徒にメリットあるだけでなく、参加した学生たちにも非常に有効な話だと思います。ボランティアの学生はどのように募集しているのですか。

統括指導主事)

各学校で様々なつてを使い見つけてくる場合もありますし、今回は嶋田委員に学生を紹介いただいて、池袋中学校に8名程度配置させていただきました。

嶋田委員)

教育学科の1年生ですので、まだ勉強不足なところもありますが、お兄さん、お姉さんが教えるというスタンスで、自分たちにとっても勉強になるのではと思い、学生を募ったところ8名が手を挙げました。8名も大変かと思いましたが、実際のところ生徒の数が少なく、ほとんどマンツーマンになっていて少し残念でした。大学の前期は参加できたのですが、後期になったら学生の授業時間割りが変わったことに加え、生徒の受講希望もなくなったということで、後期はできませんでした。とても残念だったので、来年度はぜひ、学生たちも行きたいと言っていますので、たくさん生徒に参加してもらいたいと思います。

三田教育長)

今のチューター制度については、議会でもたびたび議論になっておりまして、本区が取り組んできた水曜トライアル事業等を整理統合して、特化してやってきました。そもそも

論で言うと、経済格差が教育格差を生んでいるという大胆な議論がある中、豊島区のあさやけ食堂や夜の学習塾などがマスコミでもよく取り上げられます。そういう取り組みがある中、教育委員会は何もしないのかと言われていました。経済や福祉の施策範疇ではないと思いますが、そういう子どもに対してどうするのかといった意見があるのです。

私たちは、経済的に大変だと思うのでここに来てください、といった施策は展開できないと思っています。なぜなら全ての子どもたちに対して公平であるのが教育委員会の原則だからです。それに加え、実際のところ来てほしい子どもほど参加しないのです。参加者が多ければ、学生もやりがいを感じてくれるし、協力してくれたと思うのですが、学校と教育委員会とのかみ合い方が不十分でした。そもそも経済的に貧困だから全て貧困であるという話はないですし、経済的に貧困であっても文化的に豊かな家庭はありますし、その逆もあります。両方を持っていることがとても大事だと思います。

豊島のチューター事業は、最終的には中学生にとって生命線と言われるような、子どもにも役立ち、受験が成功したと言われるかたちに仕上げていかなければいけないと思いますし、学校と教育委員会も努力しなければいけません。

菅谷委員長)

次に、第4章の新たな教育ビジョンの構成について、説明をお願いします。

<教育総務課長 資料説明7分>

菅谷委員長)

何かご意見等がありますか。

三田教育長)

補足させていただきたいのですが、28ページの「確かな学力の育成」では、学びの連続性、育ちの連続性という、一貫した継続性でしっかりやっていかなければいけないということと言葉を補わせていただきました。

30ページの「豊かな人間性の育成」では、東日本大震災以降きずなの教育とか、人と人がつながって新しい価値をつくっていくこととか、人権尊重教育の中で言われてきた自己理解や他者理解、相手意識、自己肯定感といった文言を整理してここに表現させていただきました。

同じく30ページの「豊かな人間関係を育む」では、子どもたちが苦手とする部分、我々も教育する上で必要とする部分です。

31ページの「健やかな心と体の育成」は、教科書で学ぶ教育ではなく、様々な体験を通して学ぶ教育です。自己管理能力を高めることに重点を置き、オリンピック・パラリンピック教育、レガシー教育などの流れもうまく使いながらやっていくということと考えております。

いずれにしてもここがこの教育ビジョンの一番屋台骨になる場所ですので、忌憚のないご意見を出していただきたいと思います。

千馬委員)

現在進行中の取組みについても加筆されているので、これで良いと思います。

嶋田委員)

ご説明いただいたことで修正点についてはよく理解できました。ただ、28ページのこの図について、何か多面的に見えるようなデザインで、かつ色がつくといいと思います。

菅谷委員長)

「生きる力」と「生き抜く力」について、「生き抜く力」というと「生きる力」がさらに積極的な意味合いを持った感じだと思いますが、恐らく東日本大震災の経験から、ただ「生きる」だけではなく、どんな状況にあっても「生き抜く」ということを含めて、こういう言葉が採用されていると思います。その辺の表現についてはいかがですか。

教育総務課長)

この「生きる力」から「生き抜く力」に発展させていくために、知・徳・体、総合力というような観点からつくっていくつもりでいます。

教育指導課長)

国の教育振興基本計画の第2期の中で、4つのビジョン、8つのミッション、30のアクションというものがあります。その中に社会を生き抜く力の養成という項目ができ、多様で変化の激しい社会の中で、個人の自立と協働を核に主体的かつ能動的な力をつけていき、困難に打ち勝って生き抜いていくことがうたわれています。文科省のこのアクションの中では、確かな学力、課題探究能力をつけていこうとか、自立、協働及び創造に向けた力を、生涯学習を通じて身につけていくこともうたわれています。社会的、職業的自立に向けた力ということについて言えば、この教育ビジョンでは中学校における職場体験がそれに当たると思います。職場体験を発展させた小学校からのキャリア教育という形で深みを持たせ、指導を小・中連続して継続していこうといった施策の中に、生き抜くという言葉をしっかり落とし込んでいきたいと考えております。

三田教育長)

生き抜く力というのは、日本が真剣に幼児期から一貫して青年期の教育までたくましく生きていく中、もう一度日本を磨き直して人材立国としての強さ、すばらしさを世に問う必要があるのではないかということが次の中教審の中心的な課題になってくると思っています。私たちはそれを先取りして、冒頭で生き抜く力と使おうと考えたのです。生きる力が基本ですが、今後このようになっていくことを示しておこうということで意図的につくったものであり、声を大にして各学校に周知していく必要がある一番のポイントだと思っています。

菅谷委員長)

私もこれは教育ビジョン2015の一つの頭の部分だと思うので、生き抜く力という言葉がもう少し強調されても良いと思いました。

他になれば次に参りたいと思います。

<教育総務課長 資料説明>

菅谷委員長)

何かご意見等がありますか。

三田教育長)

2点、補足をさせていただきます。33ページのタイトルについて、以前は「教師力」としていました。社会通念上、人は教育職に対して尊敬の念を抱いていて、先生と呼ばれる人は聖人的な側面を持っているということで、医者や教師、弁護士など、社会的貢献度が極めて高く評価され尊敬されているという意味で、教師と呼ばれています。通常、職業をあらわすものとしては教諭とか教員なのです。教師と言うからには聖をたくさんつくるという趣旨で、先生は皆、聖的な側面を持ってもらいたいと思っているのですが、現実には体罰を起こしたり、指導力が足りなかったり、厳しい批判がある中で、教師という言い方を通して良いか、ずっと迷いがありました。教員という言い方で、気持ちとしては教師を目指しているというほうが良いのではないかと思い、今回は「教師力」とか「教師のあるべき姿」という表現を「教員」で統一させてもらっています。

ただ、あるべき姿の部分だけを変えたくないと思い「教師」と使っていますが、他は教員という形にそろえさせていただきました。

もう一点、加速度的に国際化している時代を生きる人間像のあり方に関し、日本人のアイデンティティの問題が指摘されています。海外で日本人が、あなたの宗教は何かとか、何を信じて生きているのかと問われても答えられないケースが多いと言われていています。他にも、あなたの国の良さは何かと問われても答えられない。それから、世界の常識を知らないことも多く、ナショナルスタンダードだけではだめだという考えのもと、グローバルとローカル、足元の特性や地域、文化の特性をよく理解し見ていくということでグローカルという言葉が市民権を得ているので、使わせていただきました。このグローカルという言葉について、委員の皆さまのご意見をいただきたいと思います。なお、このような新しい言葉については、ページの下部に解説を付けたいと思います。

菅谷委員長)

私はこの言葉を知らなかったのですが、誤字だと思っていましたが、今の説明でよくわかりました。

嶋田委員)

ページの下に解説をつけてくださるということですが、前回の場合、28ページの米印6に「教師力」があって、教師の教育指導に関する力量のこと。すぐれた教師の3つの要素として、中央教育審議会の答申を受けた例が細かく載っていますが、これを教員力と同じものと考えてよいですか。

三田教育長)

はい。

嶋田委員)

私は「教員力」という言葉が馴染まないような気がしました。「教師力」は一般的だと思いますので良いと思います。私は「教員力」という言葉を使ったことはありません。確かに「教員の資質」とは言いますが、「教師の資質」とは言いませんが、「力」をつけたときは教師力かと思います。

三田教育長)

日本の教育界では、それについては混同していると思っています。私が若手教員の研修会の冒頭に毎回申し上げるのは、日本には様々な職業がありますが、先生と言われる職業は少ないですということです。教員免許を取って学校現場に入り「先生」と呼ばれるその理由をあなたは知っていますか、と問います。それは社会的責任が非常に重く、尊敬される対象として区分される職業であるということ、人の人生を左右する崇高な仕事であることから「先生」と言われているということも申し上げます。

専門職とは言われますが、労働者ではなく、物をつくる人とは違います。教育労働者などという言い方もありますが、それも違うと思います。教育公務員特例法がなぜあるかというと、一般の公務員等と違い、特質を持っているからです。この教育ビジョンをつくる時、教員をめぐる様々な事故や問題が社会的に話題になっている中で、これは一考しなければいけないと思ったのです。

教育指導課長)

文部科学白書にも、確かに教師力という言葉があります。

菅谷委員長)

この検討委員会ではこの文言について特にお話はありましたか。

三田教育長)

そういう議論は特にありませんでした。

菅谷委員長)

「教員」はソフトな感じがしますので、個人的には良い気もしました。最近「師」という言葉は結構安売りされていると思います。「医師」と言われてもあまりどうもしっくりきません。

三田教育長)

いえ、ドクターはやはりそれなりの養成をされてきていますし、科学者ですから、当然だと思います。教育現場にいる教員は座学ではあまり役に立たず、どちらかといえば実学的なところがあって、自動車免許を取ったから名ドライバーかということとそうではないということと同じです。指導課長の説明でもあったように、教育白書で「教師力」と使っているのに、豊島区の教育ビジョンでは「教員力」なのは、それはそれで変だと思います。

教育センター所長)

「教員」という言葉は、職業を選ぶという意味合いで用いているのかと思います。教員になったら、志を高く持ち、師と仰がれる人になることを目指すと思いますので、私は教

員力よりも教師力を目指してもらいたいという願いを持っております。

三田教育長)

わかりました、では皆さんの意見を取り入れ、そのように変えましょう。その他、細かい文言等は事務局で責任を持ってやらせていただきます。

嶋田委員)

一任します。

菅谷委員長)

それでは次に参ります。

<教育総務課長 資料説明>

菅谷委員長)

何かご意見等はございますか。

三田教育長)

教育委員会として、小中一貫教育を進めていくという宣言をどうするか、非常に重大な問題ですが、これについてはまだはっきりしていません。今後中教審でも議論されていくことになると思います。国は小中一貫教育のために学習指導要領は作成しないと言っていて、教育課程もなく、人的な体制の改革や予算化もありません。そういう中で豊島区だけが特区をとってやっていくことは難しいと思います。むしろ接続の問題が大事であり、今までやってきた教育連携プログラムで十分対応できると考えています。

コミュニティースクールについても学校運営協議会がしっかり機能しているので、それを積極的に学校経営に生かし、地域の声が学校教育に反映されるようにしています。

隣接校選択制については運営上の留意点はたくさんありますが、多様化する考えを受け入れていく方向に切り替えたことがとても大事です。だからここに指摘してある通りですので、この3点については議論されたことをここに表現しているので、評価をいただいております。

また幼児教育について、区立幼稚園が背負っている課題はすごく重要です。特別支援教育の多くを一手に引き受けてやっていますし、私立との関係で言えば、3歳児からの教育がなかなかできないことがジレンマとしてあるわけです。それから子ども基本法ができたにもかかわらず、保育園側は認定こども園をやらないと言っています。教育委員会は、認定こども園の創設についてぜひやるべきだと考えています。幼児教育のモデルとして幼・小の接続はすごく大事な問題です。だから定数が埋まったか埋まっていないかで評価されてしまうと、他区のように幼稚園廃止論が出てきてしまい、私としては非常にふがいない、連続性に欠けた教育になってしまうと思っています。

菅谷委員長)

この内容については前回議論させていただきまして、ほぼ了解を得ていると思いますが、新たにご質問等がありましたらお願いします。

千馬委員)

小中一貫教育に関しては国の施策として話題になっていますが、ある意味特殊性を持った一つの方法であり、一般的な共通性を持つ施策を国からきちっと示されないと、転校してくる児童生徒も戸惑うのではないかと思います。一貫教育の良さはもちろん分かりますが、どの学校でも可能なものを国が示すことも大事だと思いましたので、この内容で良いと思います。

嶋田委員)

細かいですが実施事業のところ、すごく大変な作業をしていらっしゃるのによくわかりましたが、重複するところがあり気になりました。

例えば46ページの⑤の大学との連携による教育活動の充実についてです。ここは4-Iの教員の資質・能力の向上に関わる場所なので、65番の大学との連携による研修会の実施というのはよくわかりますが、その次の66番は、どちらかというと教育活動の内容なので、40ページの教育内容の充実支援に入れたほうがいい文言もあと思いました。また、66番の大学連携の推進は⑤にあるにもかかわらず、3行目の「区内の大学や地域と連携し」など、よく読むと少しどうかと思うところがあります。

三田教育長)

40ページの22番はタイトルが大学との連携ではなく、例えばゲストティーチャーとかボランティアティーチャーとか表現を改める必要があると思います。

嶋田委員)

外部の人材の活用ということだと思います。

三田教育長)

外部人材の活用のことを言っていますので、大学連携の一環でやっているかわかりませんが、事業名としてはそういう外部人材の活用のことです。それに対して46ページの大学連携の推進といえば、65番の人材育成のための大学連携もやっているし、子どもの直接指導を補完する形での連携もやっています。種別を書いてタイトル化したほうが良いと思うので、大学連携の推進というのは大き過ぎて事業名にはならないと思います。

嶋田委員)

そうです。例えば大学からの教育ボランティアの活用とか、そういった表現にさせていただいても良いと思います。

三田教育長)

これは修正したほうが良いですね。非常に大事なご指摘をありがとうございます。

教育指導課長)

ご指摘のとおりでございます。表現の重なりのほか、事業名と内容とが一致しない部分があると思いますので、もう一度しっかり見させていただきます。

菅谷委員長)

特に他にご意見等無いようですので、この案につきましてはこれで終わりたいと思いま

す。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(9) 報告事項第1号 臨時職員の任免

<教育総務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(10) 報告事項第2号 臨時職員の任免

<教育指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(11) 報告事項第3号 就学猶予の願い出について

<学校運営課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

菅谷委員長)

本日の案件はすべて終了しましたので、これで第3回教育委員会定例会を閉会します。

(午後5時 閉会)